

歩きたくなる まちづくり アイデア募集

応募期間

令和6年2月5日(月)～5月31日(金)

みなさんの“やりたい”を募集します！

「歩きたくなるまちづくり」を目指したこのエリアの将来像を共有し、同じビジョンを思い描きながら、自分の“やりたいこと”を宮代町で実現しましょう。

提案者と宮代町が協働して、アイデアの具体化を検討します。

あなたの **やりたい！** をぜひ聞かせてください！

アートストリートのような
イベントをやりたい

ベンチやテーブルなどストリート
ファニチャーが欲しい

運動できる場所や
健康器具の設置

広場で日常的に
音楽を演奏したい！

スタンディングバー、
映画上映会、星空観察会

夜も明るく、楽しい道に！

飲食店のテイクアウトメニュー
を増やしてテラス席のように使
いたい

イベントやマルシェなどを行うときに
ベンチ、テント、マルシェワゴンなど、
支援キットを貸出してほしい

※アイデアイメージです。

主 催：宮代町 / 企画・運営協力：(株)良品計画

問合せ先：宮代町まちづくり建設課 (☎ 0480-34-1111)

募集要項

提案内容	まちづくりのアイデアを自由に提案してください。 ビジネス、イベント、施設、活動、空間デザイン(ランドスケープ、ストリートファニチャー等)、 アイデアの部門は問いません。 ・町の取り組みや支援、制度で改善してほしいことでも可 ・支援してほしいこと(事業内容、予算など)
条件 ※審査基準	・対象エリア内の既存の資源を守り、活用する内容であること ・行政だけでなく市民が関われる関わりしろがある内容であること ・公共空間を利用して居心地の良い空間をつくる内容であること ・誰もが対象エリアを歩きたくなる内容であること ・定住人口や交流人口だけでなく関係人口増加を推進する内容であること ・地域内で循環する経済づくりを推進する内容であること ・実現性の高い内容であること ・新しく実施したい取組み、また既存の取組みにかけ合わせて相乗効果を生み出せる内容であること ※アイデアは、2つ以上の条件を満たすこと
応募方法	応募用紙をホームページ(下記QRコード)よりダウンロードの上、ご提出ください。
必須記載事項	①作品タイトル ②やりたいことの内容と理由 ③アイデアを実現するためのプロセス ※表現方法は自由です。
対象エリア	東武動物公園駅西口駅前広場から新しい村まで
審査方法	応募いただいた提案を審査員が審査し、優秀作品を決定します。 ※後日優秀作品について、発表していただく可能性があります。 ※優秀作品には、アイデアを実現するための支援を実施する予定です。
募集期間	令和6年2月5日(月)～令和6年5月31日(金)まで
応募資格	個人、グループ、企業、団体など、だれでも応募できます。(宮代町在住でない方も可)
優秀作品発表	3月中旬～下旬

応募用紙

宮代町ホームページ、もしくは右QRコードよりダウンロードください。



応募方法

応募用紙を添付の上、下記メールアドレス宛にお送りください。

メールで提出

まちづくり建設課 道路担当宛

kensetsu@town.miyashiro.saitama.jp

※件名に「まちづくりアイデア応募」と明記ください。

郵送で提出

〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1

宮代町 まちづくり建設課 道路担当宛 (☎ 0480-34-1111)

窓口で提出

宮代町役場 まちづくり建設課(2階12番窓口)までご提出ください。

知的財産権及び応募作品の取扱等について

以下の事項をあらかじめご理解いただいた上で、応募してください。(著作権等の帰属等)

① 応募作品の著作権・意匠権等の知的財産権(以下「著作権・意匠権等」という)は、応募者に帰属します。したがって、応募者が応募作品について著作権・意匠権等に関する権利の取得または然るべき保護を必要とするときは、自らの責任でその手続きをするものとし、応募作品についての権利の登録状況、使用実績・第三者への利用許諾の有無および内容を応募時に明記してください。(著作物等の引用等)

② 応募者が、他者が著作権・意匠権等を有している著作物等を応募作品の中で引用し、本コンペに応募し、第④～⑥項に基づいて、宮代町が当該応募作品を使用することにより、当該他者との間で著作権侵害等のトラブルが発生した場合の責任は、全て応募者が負うこととします。したがって、他者が著作権・意匠権等を有する著作物等を応募作品中に引用する場合、必要に応じて、当該著作権・意匠権等の利用許諾、対価の支払、著作者人格権の不行使の同意等の然るべき手続きは、応募者自身で行ってください。(著作者人格権の不行使)

③ 応募者は、宮代町の応募作品の使用に対し、著作者人格権の行使をしないものとし、応募作品中に引用された著作物の著作者に著作者人格権の行使をさせないものとし、(作品の使用等)

④ 応募者には、宮代町が応募作品およびその著作権・意匠権等の全てまたは一部を、宮代町のまちづくりの検討に無償で使用することを許諾していただきます。また、提案内容を含め応募作品の内容の一部を変更して無償で使用することも許諾していただきます。使用にあたっては、宮代町が、広報活動等で使用を必要とする場合、種々の媒体を通して無償で応募作品を使用することを許諾していただきます。

⑤ 応募作品は、展示や作品集の発行などの方法により、公開(電子メディアによる公開も含みます)することを予定しています。

⑥ 前2項の場合のほか、宮代町が、応募作品を審査、記録等のために複製することを許諾していただきます。(同意事項)

⑦ 応募者(グループ等での応募の場合はグループ等の構成員全員)は、応募することによって、ここに記した事項に同意したものとみなします。